

## 個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	留置管理ファイル
地方公共団体の機関	広島県警察本部長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織等の名称	広島県警察本部警務部留置管理課
個人情報ファイルの利用目的	各留置施設の体制、被留置者留置状況、医療情報及び集中護送等を把握、支援及び管理して、留置管理事務の適正な遂行の確保のために利用する。
記録項目	1 日報業務 ((1)国籍、(2)氏名(カナ、漢字)、(3)生年月日、(4)性別、(5)留置番号、(6)居室、(7)留置罪種、(8)罪名、(9)共犯、(10)委託元、(11)接見禁止指定・解除日、(12)留置日時、(13)送致年月日、(14)勾留年月日、(15)起訴年月日、(16)移送待機年月日、(17)留置期限、(18)終了年月日、(19)終了理由、(20)備考)、2 被留置者医療費等管理業務 ((1)留置施設、(2)留置番号、(3)氏名(カナ、漢字)、(4)性別、(5)年齢、(6)留置罪種、(7)留置種別、(8)留置日、(9)勾留前後、(10)請求書日付、(11)病院・薬局、(12)診察日・処方日、(13)請求額)、3 集中護送支援業務 ((1)留置番号、(2)留置所属、(3)委託元、(4)委託先、(5)要請日、(6)午前・午後、(7)方面、(8)呼称番号、(9)氏名(カナ、漢字)、(10)留置種別、(11)性別、(12)生年月日、(13)年齢、(14)罪名、(15)護送理由、(16)共犯)
記録範囲	留置管理業務に従事する当県職員(補勤者を含む。)、広島県警察に留置された者(被留置者)
記録情報の収集方法	各所属からの報告等
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む
記録情報の経常的提供先	なし

開示等請求を受理する組織の名称及び所在地	(名 称) 広島県警察本部 総務部総務課 (警察情報公開センター)	
	(所在地) 〒730-8507 広島市中区基町9-42	
訂正及び利用停止に関する他の法令等の規定による特別の手続き等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	----- 令第21条第7項に該当する ファイル  <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
備 考		

